

謎解きウォーキング実施業務委託プロポーザル公告について

謎解きウォーキング実施業務の委託契約について、次のとおり公募型プロポーザル方式による提案募集を行いますので公告します。

令和8年5月1日  
茨木市長 福岡洋一

プロポーザルの概要について

1 趣旨

謎解きウォーキング実施業務委託の実施にあたっては、価格のみではなく事業者（配置する技術者・担当者を含む。）に係る業務実績、専門性、技術力、企画力、創造性等を勘案し、総合的な見地から判断して最適な事業者と契約を締結する必要があることから、プロポーザル方式により契約の相手方となる候補者（以下「候補者」という。）を選定するものとする。

2 業務概要

- |           |  |
|-----------|--|
| (1) 業務名   | 謎解きウォーキング実施業務委託  |
| (2) 業務の目的 | 運動をする機会の少ない20歳代～40歳代の子育て世代をメインターゲットに、身近で気軽に行えるウォーキングに取り組むきっかけを創ることを目的とする。                                  |
| (3) 業務内容  | 「謎解き」をテーマに、20歳代～40歳代の子育て世代を中心とした多くの市民が「ウォーキング」を親子で楽しむことができるイベントの企画、実施（設営、運営管理、安全管理、備品等の用意）、広告・PR等に係る一連の業務。 |
| (4) 業務期間  | 契約締結日から令和9年3月31日まで   |

3 当該業務の予算額

3,275,426円（税込）

提案額（参考見積額）が、予算額を超過した場合は、失格とする。  
また、候補者決定後の最終見積（本見積）の提出に際し、予定価格については、予算額以下で設定するものとする。

4 プロポーザルの形式

本業務は、公募型プロポーザルにより候補者を決定するものとする。

## 5 参加資格

本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる全ての事項を満たす者でなければならない。

- (1) 別添「入札参加資格審査申請書類一式」を提出すること。契約候補者となった者のみ、本市の入札参加資格者名簿に登載するものとする。ただし、本市の物品等、建設工事及び測量・建設コンサルタント等業務の入札参加資格者名簿に登載されているものについてはこの限りではない。
- (2) 茨木市物品等登録業者指名停止要綱（平成21年4月1日実施）及び茨木市建設工事等請負業者指名停止要綱（平成21年4月1日実施）に基づく指名停止又は茨木市建設工事等暴力団対策措置要綱（平成25年4月1日実施）に基づく指名除外の期間中でないこと。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しないこと。

## プロポーザル実施要項について

別添「謎解きウォーキング実施業務委託プロポーザル実施要項」のとおり

## 日程

説明会（仕様）	令和8年5月13日（水）午後2時から 茨木市役所本館1階第1会議室
質問期限	令和8年5月20日（水）午後3時まで
質問に対する回答	令和8年5月22日（金）午後5時
参加申込期間	令和8年5月15日（金）午後2時から 令和8年5月29日（金）午後5時まで ※土日、祝日を除き各日とも午前9時から午後5 時までとする。
参加資格審査結果通知	令和8年6月9日（火）
企画提案書提出期間	令和8年6月11日（木）午前9時から 令和8年6月19日（金）正午まで
第1次審査結果通知	令和8年6月25日（木）
プレゼンテーション及び審査	令和8年7月2日（木） 午後2時
審査結果通知	令和8年7月10日（金）
契約締結	令和8年7月中旬（予定）
業務開始	令和8年7月下旬（予定）

## 担当部署

茨木市 共創文化部スポーツ推進課 担当：水見・寺田  
TEL：072-620-1608（直通）  
FAX：072-624-4767  
E-mail：sportssk@city.ibaraki.lg.jp